

令和6年度「村政懇談会」の主要要望事項と説明

村では、毎年、各地域の要望や意見を広く行政施策に反映させるため、村政懇談会を実施しています。

今年度は、昨年11月7日から11月14日までの間、村内9地区で懇談会を開催しました。

各地区からは、村政に対する様々な要望や意見等が寄せられ、その検討結果については各自治会長・農事組合長にお知らせしていますが、主な内容について掲載します。

○各地区の共通事項

（要望事項）

シカ・カラス・タンチョウ・クマ等による被害防止対策について

（検討結果）担当：産業振興課

野生鳥獣による農業や生活環境等への被害防止対策については、猟友会や鳥獣被害対策協議会をはじめ、国及び道などと連携しながら継続して取り組んでいます。

タンチョウによる農業被害対策については、下雪裡をはじめ、各地域の協力を得ながら、鳥獣被害対策協議会による「追い払い事業」や農業施設の被害防除対策などに今後も努めていきます。

ヒグマについては、北海道と連携しながら箱ワナ等による被害対策に努めておりますが、近年、全国的に熊の出没や被害が相次いで確認されており、本村でも、捕獲による被害対策をはじめ、ＩＰ告知や出没看板の設置などで注意を呼び掛けるとともに、地域等と連携して人里に近づけさせない取組みなどを推進していきます。

今後も、捕獲体制を強化し、他の自治体の取組みなどを参考としながら、一体的に野生鳥獣による被害対策の在り方を検討していきます。

（要望事項）

道路沿線の支障木の伐採や枝払いについて

（検討結果）担当：建設課

道路沿いの通行に支障が生じている雑木や枝等については、交通上の安全を確保するため、道路を管理する国や道と連携して必要な都度に伐採や枝払いに努めています。また、道路敷地外の立木についても、所有者の了承を得たうえで対応に取り組んでいます。

村内全域にわたって対応が必要であり、すべての箇所をすぐに対処することは難しい状況ですが、今後も年次計画的に進めていきます。

（要望事項）

国道・道道・村道の草刈について

（検討結果）担当：建設課

国道及び道道の路肩の草刈は、それぞれ道路を管理する国と道において毎年7月～8月頃に年1回行われており、通学路付近やカーブ区間の交差点などは、道路の見通しに応じて年に数回行われています。また、道道の歩道の草刈は、平成27年度から北海道と村が共同して、北海道が年1回、村が年2回行っています。

草刈の回数や時期を早めることをはじめ、見通しの確保を必要とする箇所の対応などについて、今後も道路管理者に要請していきます。

（要望事項）

道路の補修や舗装等について

（検討結果）担当：建設課

毎年、各地区より道路の補修や舗装、排水等について多くの要望が寄せられています。

村道については、安全走行の確保と利便性の向上を図るため、常に道路パトロールを行って早急な対応に取り組んでいますが、損傷度や緊急性を確認のうえ、村内全体での優先度を考慮しながら、適正な整備と維持管理に努めていきます。

また、国道と道道に係る要望については、道路を管理する国や北海道に対して要請していきます。

（要望事項）

大麻草の除去について

（検討結果）担当：住民生活課

自生する大麻草については、土地所有者の責任において除去することを基本とされていますが、犯罪防止を図る観点から、毎年種が実る前に保健所と村が連携して除去を行っています。

地域等から要望のあった場所のほか、人目に付く場所などを重点的に行っており、今後も村内に自生する大麻草の除去を目指し、土地所有者の協力を得

ながら継続して実施していきます。

（要望事項）

地域の防犯対策（防犯カメラの設置）について

（検討結果）担当：住民生活課

高齢者宅等を狙った犯罪が全国的に多発する中で、防犯カメラの設置が一定の抑止となると考えています。

しかしながら、現段階において、設置主体者、設置場所、費用、地域住民の理解など課題も多く、村が市街地等に防犯カメラを設置することはむずかしい状況です。

国の動向にも注視しながら今後の検討課題とします。

○支雪裡連合会

（要望事項）

村道支雪裡31号線の舗装について

（検討結果）担当：建設課

当該路線の舗装については継続して要望されていますが、路面状態や交通量の関係から部分補修で対応してきました。今後は、幹線道路である支雪裡原野線舗装補修の進捗状況等を考慮しながら、補修の実施時期を検討します。

それまでの間は、道路のひび割れや波打ちの箇所など部分補修を行います。

（要望事項）

村道支雪裡31号線の交差点の白線について

（検討結果）担当：建設課

止まれの標識や一時停止線がない交差点においても安全確認や徐行を心掛けることが必要です。当該交差点には交通量の関係から一時停止標識等を設置することは困難ですが、白線を引き直して交差点を視認しやすくする対応を行います。

（要望事項）

支雪裡原野線の除雪について

（検討結果）担当：建設課

朝の除雪開始時間は午前5時を基本としており、それ以前の対応は現状ではむずかしい状況です。

また、降雪状況によっては、除雪時間が遅れることもありますので、ご理解願います。

○茂雪裡自治会

（要望事項）

道道（阿寒公園鶴居線）のキクイモ繁茂について

（検討結果）担当：建設課

道路を管理する北海道に改善の要請は行いますが、路線すべての対応は困難と考えられます。特に鹿の出没が多い場所がある場合については、役場にご連絡いただければ箇所ごとの対応を検討いたします。

○中久著呂実行組合

（要望事項）

久著呂川の護岸対策について

（検討結果）担当：建設課

大雨等による増水で久著呂川の護岸が洗堀され、隣接する農地が年々削られていることから、毎年対応を求められています。村では、平成29年度から社会資本整備に位置付けて国や河川を管理する北海道に対して河岸補修の要請を続けており、引き続き早期対策に向けて要請していきます。

（要望事項）

舗装道路の補修継続について

（検討結果）担当：建設課

村道久著呂原野線については、これまでに路面に舗装を重ねるオーバーレイ工事を行い、計画した区間については工事が完了しておりますので、今後については、道路のひび割れや路肩の損傷した箇所などを部分補修で対応していくこととしています。

（要望事項）

道路路肩の草刈り時期を早めることについて

（検討結果）担当：建設課

村道の草刈りは年2回実施しており、1回目の時期を早めることでその後の状況がどのようになるかも考慮の上、実施時期について検討します。

（要望事項）

墓地につながる道路の補修について

（検討結果）担当：住民生活課、建設課

通行に支障のないよう補修対応を行います。

令和6年度「村政懇談会」の主要要望事項と説明

村では、毎年、各地域の要望や意見を広く行政施策に反映させるため、村政懇談会を実施しています。

今年度は、昨年11月7日から11月14日までの間、村内9地区で懇談会を開催しました。

各地区からは、村政に対する様々な要望や意見等が寄せられ、その検討結果については各自治会長・農事組合長にお知らせしていますが、主な内容について掲載します。

○各地区の共通事項

（要望事項）

シカ・カラス・タンチョウ・クマ等による被害防止対策について

（検討結果）担当：産業振興課

野生鳥獣による農業や生活環境等への被害防止対策については、猟友会や鳥獣被害対策協議会をはじめ、国及び道などと連携しながら継続して取り組んでいます。

タンチョウによる農業被害対策については、下雪裡をはじめ、各地域の協力を得ながら、鳥獣被害対策協議会による「追い払い事業」や農業施設の被害防除対策などに今後も努めていきます。

ヒグマについては、北海道と連携しながら箱ワナ等による被害対策に努めておりますが、近年、全国的に熊の出没や被害が相次いで確認されており、本村でも、捕獲による被害対策をはじめ、ＩＰ告知や出没看板の設置などで注意を呼び掛けるとともに、地域等と連携して人里に近づけさせない取組みなどを推進していきます。

今後も、捕獲体制を強化し、他の自治体の取組みなどを参考としながら、一体的に野生鳥獣による被害対策の在り方を検討していきます。

（要望事項）

道路沿線の支障木の伐採や枝払いについて

（検討結果）担当：建設課

道路沿いの通行に支障が生じている雑木や枝等については、交通上の安全を確保するため、道路を管理する国や道と連携して必要な都度に伐採や枝払いに努めています。また、道路敷地外の立木についても、所有者の了承を得たうえで対応に取り組んでいます。

村内全域にわたって対応が必要であり、すべての箇所をすぐに対処することは難しい状況ですが、今後も年次計画的に進めていきます。

（要望事項）

国道・道道・村道の草刈について

（検討結果）担当：建設課

国道及び道道の路肩の草刈は、それぞれ道路を管理する国と道において毎年7月～8月頃に年1回行われており、通学路付近やカーブ区間の交差点などは、道路の見通しに応じて年に数回行われています。また、道道の歩道の草刈は、平成27年度から北海道と村が共同して、北海道が年1回、村が年2回行っています。

草刈の回数や時期を早めることをはじめ、見通しの確保を必要とする箇所の対応などについて、今後も道路管理者に要請していきます。

（要望事項）

道路の補修や舗装等について

（検討結果）担当：建設課

毎年、各地区より道路の補修や舗装、排水等について多くの要望が寄せられています。

村道については、安全走行の確保と利便性の向上を図るため、常に道路パトロールを行って早急な対応に取り組んでいますが、損傷度や緊急性を確認のうえ、村内全体での優先度を考慮しながら、適正な整備と維持管理に努めていきます。

また、国道と道道に係る要望については、道路を管理する国や北海道に対して要請していきます。

（要望事項）

大麻草の除去について

（検討結果）担当：住民生活課

自生する大麻草については、土地所有者の責任において除去することを基本とされていますが、犯罪防止を図る観点から、毎年種が実る前に保健所と村が連携して除去を行っています。

地域等から要望のあった場所のほか、人目に付く場所などを重点的に行っており、今後も村内に自生する大麻草の除去を目指し、土地所有者の協力を得

ながら継続して実施していきます。

（要望事項）

地域の防犯対策（防犯カメラの設置）について

（検討結果）担当：住民生活課

高齢者宅等を狙った犯罪が全国的に多発する中で、防犯カメラの設置が一定の抑止となると考えています。

しかしながら、現段階において、設置主体者、設置場所、費用、地域住民の理解など課題も多く、村が市街地等に防犯カメラを設置することはむずかしい状況です。

国の動向にも注視しながら今後の検討課題とします。

○支雪裡連合会

（要望事項）

村道支雪裡31号線の舗装について

（検討結果）担当：建設課

当該路線の舗装については継続して要望されていますが、路面状態や交通量の関係から部分補修で対応してきました。今後は、幹線道路である支雪裡原野線舗装補修の進捗状況等を考慮しながら、補修の実施時期を検討します。

それまでの間は、道路のひび割れや波打ちの箇所など部分補修を行います。

（要望事項）

村道支雪裡31号線の交差点の白線について

（検討結果）担当：建設課

止まれの標識や一時停止線がない交差点においても安全確認や徐行を心掛けることが必要です。当該交差点には交通量の関係から一時停止標識等を設置することは困難ですが、白線を引き直して交差点を視認しやすくする対応を行います。

（要望事項）

支雪裡原野線の除雪について

（検討結果）担当：建設課

朝の除雪開始時間は午前5時を基本としており、それ以前の対応は現状ではむずかしい状況です。

また、降雪状況によっては、除雪時間が遅れることもありますので、ご理解願います。

○茂雪裡自治会

（要望事項）

道道（阿寒公園鶴居線）のキクイモ繁茂について

（検討結果）担当：建設課

道路を管理する北海道に改善の要請は行いますが、路線すべての対応は困難と考えられます。特に鹿の出没が多い場所がある場合については、役場にご連絡いただければ箇所ごとの対応を検討いたします。

○中久著呂実行組合

（要望事項）

久著呂川の護岸対策について

（検討結果）担当：建設課

大雨等による増水で久著呂川の護岸が洗堀され、隣接する農地が年々削られていることから、毎年対応を求められています。村では、平成29年度から社会資本整備に位置付けて国や河川を管理する北海道に対して河岸補修の要請を続けており、引き続き早期対策に向けて要請していきます。

（要望事項）

舗装道路の補修継続について

（検討結果）担当：建設課

村道久著呂原野線については、これまでに路面に舗装を重ねるオーバーレイ工事を行い、計画した区間については工事が完了しておりますので、今後については、道路のひび割れや路肩の損傷した箇所などを部分補修で対応していくこととしています。

（要望事項）

道路路肩の草刈り時期を早めることについて

（検討結果）担当：建設課

村道の草刈りは年2回実施しており、1回目の時期を早めることでその後の状況がどのようになるかも考慮の上、実施時期について検討します。

（要望事項）

墓地につながる道路の補修について

（検討結果）担当：住民生活課、建設課

通行に支障のないよう補修対応を行います。

○下久著呂連合会

（要望事項）

村道下久著呂協和線及び岩井内線の補修について

（検討結果）担当：建設課

協和線（下久著呂17号線）は、道路のひび割れによる損傷が酷いことから令和7年度から道営事業で改良工事が始まる予定であり、令和9年度に完成する予定です。また、岩井内線の道路のひび割れによる損傷箇所については部分的なクラック補修で対応していきますが、路面状態の悪い区間については、路面に舗装を重ねる部分的なオーバーレイ補修を検討していきます。

（要望事項）

久著呂川の底ざらい（浚渫）の継続について

（検討結果）担当：建設課

久著呂川の土砂堆積による河川の上昇により、接続する明渠排水路の排水能力が低下することから、大雨などの際には隣接する農地が冠水する被害が発生しています。

平成27年度から河川を管理する北海道の事業により久著呂川の掘削工事（土砂除去）が実施されており、引き続き、工事を必要とする区間について事業の継続を要請していきます。

（要望事項）

下久著呂コミュニティセンター駐車場の補修について

（検討結果）担当：住民生活課

当該センター前一带の駐車場は、経年による劣化が進んでおり、補修が必要な箇所については随時対応していきます。また、駐車区画の白線が消えているため、引き直すことを予定しています。

（要望事項）

エゾフクロウの撮影車両に対する注意看板の設置について

（検討結果）担当：総務課

エゾフクロウ撮影車両の路上駐車や歩行者の道路横断など交通安全上の対策が必要な状況であることから、啓発看板を引き続き設置するとともに観光バスの路上停車がみられる場合については、事業者に改善を求めています。

○鶴居市街自治会

（要望事項）

道道53号線の鶴居市街部分の花壇について

（検討結果）担当：建設課

道道53号線鶴居市街部分の花壇については、箇所数も多く鶴居市街自治会における管理について、今後の維持に課題があるとのことでもありますので、今後、歩道改良工事が行われた場合には、北海道とも協議の上、規模を縮小するなど負担の少ない管理となるよう検討していきます。

○中雪裡西自治組合

（要望事項）

高齢者等に対する幹線道路から住宅部分までの私道部分の除雪対応について

（検討結果）担当：建設課

村による除雪は限られた車両の中で通勤や通学など村民の日常生活に影響がないようにすることを優先しており、現状において私道部分の除雪については対応しておりません。

高齢者世帯等に対する支援制度や民間事業者に依頼して対応いただくこととなります。

○下雪裡連合会

（要望事項）

道道53号わき防雪柵の新型化について

（検討結果）担当：建設課

道道53号沿線には防雪柵が約1,400mの区間に設置されていますが、大型の農作業機械などが畑から道道に出る際に見通しが利かなくなるため、令和元年度から要望を受けています。

防雪柵は、雪害による交通障害を防ぐために必要であり、道路を管理する北海道では、格納式の新型に更新することは費用的に難しいことから、取付時期の調整や設置場所を変更する方法などで視距を確保することを検討しています。

村では、道道53号は交通量が多いことから、当該直線部分の拡幅工事と合わせて引き続き、早期の改善に向けて要望を続けていきます。

（要望事項）

アシベツ川からの流入対策と利用不能地の対応について

（検討結果）担当：産業振興課

アシベツ川からの2号幹線明渠への流入対策や国営農地造成による利用不能地の対応については、これまでに北海道や国の関係機関などと協議を重ねてきており、関係者が出席した地域懇談会も開催しております。

現状については、これまでの国や道との情報共有や意見交換による理解をはじめ、雪裡川のヘリコプターによる調査によって確認されているところであり、喫緊の課題として年々水位が上昇している状況を踏まえ、雪裡川本流の抜本的な改修が最優先とされているので、国や道と連携して早期着工に向けた協議を進めていくこととしています。

また、アシベツ川の線形改良をはじめ、農地再生のほか、隣接する釧路湿原との一体的な整備による利活用の可能性など、地域の意向を踏まえながら早期解消に向けた対応に取り組んでいきます。

（要望事項）

鶴見台の劣化している看板の交換時期について

（検討結果）担当：社会教育課

鶴見台のタンチョウ観察場所には、村が設置した「美しい村連合」の看板のほか、タンチョウの由来や記念撮影用の看板などが設置されていますが、いずれも経年による劣化が進んでおり、対応が必要な状況となっています。

村は、鶴見台周辺の雑木処理などの環境整備も進めているところであり、看板についても令和7年度において、どの程度の対応が可能かなど具体的な検討を進めていきます。

（要望事項）

どさんこ牧場、運動広場看板の整備について

（検討結果）担当：産業振興課

周辺の雑木により看板が視認しにくい状況にあることから、まずその状況を改善することとし、看板の更新については、より効果的なものとなるよう設置場所などを含めて引き続き検討していきます。

○下幌呂自治会

（要望事項）

道道53号交通安全対策について（センターライン補修）

（検討結果）担当：総務課

下幌呂小学校前からコンビニエンスストア付近までの追越し禁止の黄色線については、色が薄くなっており視認しにくい状況となっていることから、釧路警察署に対し補修要望を行っており、令和7年度中に対応していただく予定となっています。

また、当該道路の速度規制については、過去には時速50キロの速度制限区間（朝4時～夜8時の間）に指定されていましたが、令和3年に破損していた電光電動速度標識の撤去に伴って、警察で交通や通学の状況等を確認のうえ、時速60キロの法定制限速度に変更されました。

再び速度制限の指定区間となるには、交通量が大きく増加していることや利用の多い施設の建設といった特別な事情が必要となりますが、通行車両が高速であることや新しい団地が形成されていることなどから、警察に状況の説明や相談を行います。

（要望事項）

夢の杜分譲地内の樹木管理について

（検討結果）担当：企画財政課

倒木の危険のあるものを中心に地域とも相談し、令和7年度より対応いたします。

また、公園内の樹木が大きくなり、日照や景観上改善の必要がある箇所についても対応していきます。

（要望事項）

鶴居市街で開催される飲食付きイベント開催時の送迎バスの運行について

（検討結果）担当：産業振興課

イベント時における送迎バスの運行については、車両の確保の問題や運航する場合には、下幌呂地区だけではなく、村内全域で運行しなければならないため、現状では対応がむずかしい状況です。

公共交通機関や乗り合わせなどにより対応いただきたいと思います。

高齢者等の村内移動については、村としても取り組む課題として捉えておりますので、今後も公共交通の在り方の中で引き続き検討していきます。

（要望事項）

ゴミステーションの看板設置について

（検討結果）担当：住民生活課

ゴミステーションの看板について、設置されていない箇所については、今年度中に対応いたします。

ゴミステーションについては、自治会にご協力をいただいて管理していることから、ゴミ出しに関するルール of 徹底や必要な普及啓発については、今後も自治会との連携により進めていきます。

（要望事項）

コンビニエンスストアへのＡＴＭ設置について

（検討結果）担当：企画財政課

コンビニエンスストアへのＡＴＭ設置については、過去にも要望いただいた経過はありますが、利用者数の見込み、保守や警備について釧路市内の事業者が請け負うこととなり、釧路からの距離や夜間の対応などの課題により実現していません。

今後もコンビニエンスストア事業者と協議を進めるとともに、そのほかの可能性についても検討していきます。

（要望事項）

郵便番号について（正式な住所が表示されるもの）

（検討結果）担当：総務課

現在、下幌呂地区の郵便番号の設定表記は「下幌呂」となっており、正式な住所である「幌呂原野南」などとは異なる表記となっております。

郵便番号の新設について、郵便局と協議を行いましたが、現段階において、郵便番号の新設はむずかしいとのことであります。

今後も郵便局とは協議を継続していきます。

（要望事項）

希の杜団地第２期分譲に係る説明会の開催について

（検討結果）担当：企画財政課

地域住民を対象とした説明会を１月中に開催いたします。

その中で現段階での計画内容を改めて説明するとともに、地域からのご意見をいただく機会とします。

（要望事項）

釧路湿原鶴居展望台駐車場と道路のタイヤ痕の防止対策について

（検討結果）担当：総務課

釧路湿原鶴居展望台の駐車場と道道53号の道路において、夜間の暴走行為とタイヤ痕で汚れています。

村では、他の通行車両に危険があることや景観的に悪い印象を与えることから、平成31年から警察や駐車場管理者の北海道に対して取り締まりや対策について相談をしています。

対策として、駐車場に規制や障害物を設ける方法もありますが、通常の利用や除雪作業に支障を及ぼすことが懸念されることから、引き続き、関係機関と有効な対応方法について協議をしていきます。

なお、釧路湿原展望台の道道53号の坂道については、傾斜や線形の改良工事が実施されており、工事完了後にはそういった暴走行為ができなくなるのではないかと考えています。

○中幌呂下農事組合

（要望事項）

アイスパーン対策の徹底について

（検討結果）担当：建設課

道道243号の中幌呂方面から下幌呂分岐までの約1 kmの区間は、沿線の木々で日陰となることから冬期間はアイスパーンの路面状態となっています。道路を管理する北海道では、除雪の徹底や凍結防止剤の散布によって冬道の安全対策を行っていますが、日陰の解消には原因となる木々の伐採が必要であるものの、道路沿線の一部で土地所有者が不明な箇所もあることから、北海道と連携して森林経営管理法の特例を適用した伐採を検討するとともに、道に対して除雪の徹底と凍結防止の対応について要請を継続していきます。

○幌呂市街自治会

（要望事項）

防災備蓄品の集約保管について

（検討結果）担当：総務課

幌呂地域の指定避難所である幌呂農村環境改善センターと防災備蓄庫には、寝具やパーテーションをはじめ、ストーブやコンロ、照明器具、小型発電機などの防災用品を保管しています。

幌呂農村環境改善センター内の保管スペースには限りがあることから、すべてを同センター内に保管

することはむずかしい状況にあります。

現在、同センターは遠隔操作による施錠方法となっており、合鍵と防災備蓄庫の鍵については役場の担当課でそれぞれ保管しています。そのため、災害発生時に避難所を開設するときは、役場職員が現地に到着して開錠した後に対応することとなります。

大規模な災害発生などで道路が寸断された場合などは、役場職員の到着が遅くなり、避難所の開設が遅れる可能性も考えられますので、防災備蓄庫の力ぎの管理方法も含め、具体的な方法について地域とも協議の上、検討したいと考えます。

（要望事項）

つるぼ一の家の販売品について

（検討結果）担当：産業振興課

つるぼ一の家につきましては、観光客だけではなく地元のみなさんも含め多くの方々に利用いただいております。また、今後も多くのみなさんに利用していただけるよう、新商品の開発にも取り組んでおります。

そのような中で、一部商品に欠品があったとのことではありますが、運営を委託している振興公社とも連携しながら極力そのような状況が発生しないよう対応していきます。

（要望事項）

屋のサイレン（音量）について

（検討結果）担当：総務課

消防が設置しているサイレンについては、鶴居市街、中幌呂、上幌呂、下久著呂、下幌呂地区で基本、屋の12時に鳴動させております。これは災害時等にきちんと機能することを確認するために行っています。

幌呂市街のサイレンについては、音量を調整することができないため仕様のため、近隣にお住まいの方には不都合をおかけしますが、防災上必要な対応でありますので、ご理解をいただきたいと考えます。

○幌呂連合会

（要望事項）

幌呂小学校・中学校統合に伴う今後について

（検討結果）担当：総務課、企画財政課、教育委員会

両校閉校後の施設の活用方法については、具体的

には決まっておりませんが、地域での有効活用、民間活用、企業誘致等検討を進めるとともに、避難所としての取り扱いやタンチョウ給餌を継続するための方策などについても地域と連携、協議の上、取り組んでいきます。

○上幌呂連合会

（要望事項）

上幌呂地域体育センター屋根の塗装について

（検討結果）担当：社会教育課

上幌呂地域体育センターは、昭和57年の建設から41年が経過し、屋根の塗装が剥がれてサビなどが発生しているため、毎年地域から要望を受けています。村内の多くの公共施設は、昭和50年から60年代にかけて建設されており、同様に老朽化が進んでいることから、施設の状態や利用の状況などを確認のうえ、必要性や優先度を考慮しながら今後の対応について検討していきます。

（要望事項）

ガードレールの設置について

（検討結果）担当：建設課

道道幌呂原野鶴居線と国道274号線の交差点から新幌呂側のカーブ付近のすぐそばを川が流れており、冬季に路面が凍結し路外へ逸脱した場合に大きな事故となることが予想されることから、北海道に対しガードレールの設置を要望します。

（要望事項）

畑の中に集中する雨水などの排水対応について

（検討結果）担当：産業振興課

施設周りの畑の排水を一か所の明渠排水で処理する形状から、大雨や融雪の時期に雨水などが集中して排水しきれず、施設内に滞留するほか、多量の水を処理することで明渠排水や耕作道が洗掘され、農作業に支障を来しています。

しかしながら、全体的な改修工事には多額の費用が発生し、補助事業を活用した場合でも受益者の負担が大きくなることから、抜本的な改善は難しい状況となっています。

当面の間は応急的な補修により対応していきます。